

## 町民税・県民税申告書の提出が必要な方ですか？



注1: 給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入額合計が20万円を超える場合は確定申告が必要です。

注2: 公的年金所得と給与所得がそれぞれ20万円を超えた場合、所得の合計額から所得控除を差し引いて残額がある場合は確定申告が必要です。